

令和7年度がん対策事業の実施予定について

資料6

I がん予防

1 がんのリスクの減少（一次予防）

第2期計画に掲載された取組	令和7年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標	
（1） たばこ対策	I-1 様々な広報媒体やイベント等を活用した普及啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙する区民が減少している 受動喫煙の機会がなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> 20歳以上の区民の喫煙率(14.4% R6) 16～19歳のたばこを吸ったことがない割合(93.0% R6) 妊婦の喫煙率(1.0% R5) 受動喫煙の機会（「月に1回以上」の割合）(職場 18.0% 飲食店30.6% R6) 					
	I-2 区が実施する健診（検診）事業、母子保健事業等の場を活用した普及啓発の実施							<ul style="list-style-type: none"> 5月31日の世界禁煙デーに合わせ区報（5月21日号）で周知 はたちのつどいにリーフレットを配布 がん対策普及啓発イベント及び女性の健康イベントで普及啓発を実施
	I-3 医療関係機関との連携による普及啓発の実施							<ul style="list-style-type: none"> 健診受診者に配布するリーフレットでたばこの害に関する普及啓発を実施
	I-4 区立小学校・中学校におけるたばこの害についての普及啓発							<ul style="list-style-type: none"> 禁煙外来、禁煙サポート薬局のほか、医療機関・薬局で禁煙に関するリーフレットを配布 歯科診療所に口腔に関するたばこの害等を伝えるリーフレットを配布
	I-5 禁煙医療費補助事業をはじめとした禁煙支援の実施							<ul style="list-style-type: none"> 区内小学校にパンフレットを配布 がん教育でたばこに関しても取り上げる。
	I-6 飲食店等に対する受動喫煙防止対策の実施							<ul style="list-style-type: none"> 禁煙医療費補助事業を実施、同事業の周知と合わせ禁煙外来及び禁煙サポート薬局についてリーフレットで周知
	I-7 受動喫煙対策の普及啓発							<ul style="list-style-type: none"> 飲食店に対し受動喫煙防止や適切な店舗内掲示を呼び掛けるダイレクトメールを送付 情報提供、苦情があった店舗等に対し情報提供や指導を実施
（2） その他のリスク	I-8 様々な広報媒体やイベント等を活用した普及啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づくがんのリスクを下げるための生活習慣を実践している区民が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 適正な食塩摂取量の人割合（男性 23.0% 女性53.2% R5） 区民の1日当たりの野菜摂取量(男性 242.2g 女性225.3g R5) 果物摂取量100g未満の人割合（男性 88.0% 女性86.1g R5） 適正な飲酒量（1合未満）の人割合（男性 19.8% 女性35.1% R6） 歩数が1日8,000歩以上の人の割合（23.4% R6） 	がんに罹る区民が減少する	<ul style="list-style-type: none"> がん罹患患者数（2,057人 令和元年） 	<ul style="list-style-type: none"> がんによる死亡が減少している 	<ul style="list-style-type: none"> がんの75歳未満年齢調整死亡率(男性 74.7%、女性 50.2%) 	
	I-9 区が実施する健診（検診）事業、母子保健事業等の場を活用した普及啓発の実施							<ul style="list-style-type: none"> がん対策普及啓発イベント、すみだまつり・こどもまつり、歯科衛生習慣普及啓発イベントなどで、生活習慣改善の普及啓発を実施
	I-10 医療関係機関との連携による普及啓発の実施							<ul style="list-style-type: none"> 区が実施しているがん検診や健診、母子保健事業及び成人保健事業等の機会を通じて、生活習慣の普及啓発を実施
	I-11 がん教育の場における普及啓発							<ul style="list-style-type: none"> 医師会、歯科医師会、薬剤師会等と会議やパンフレットの配布等で引き続き連携を強化し、生活習慣の改善を促す。

第2期計画に掲載された取組		令和7年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
（ 2 ） 因 に 関 する 取 組	I-12 野菜摂取向上プロジェクト（野菜大好き！大作戦）の実施	・野菜レシピの公開等野菜摂取向上プロジェクトの実施						
	I-13 身体活動向上プロジェクトの推進	・「すみだ1ウィークウォーク事業」（10月～11月）を実施 ・すみだウォーキングマップの改定		・通勤や通学・近所への買い物などで歩くようにしている人の割合（68.1% R6） ・エレベーターやエスカレーターを使わず階段を利用する人の割合（38.1% R6） ・適正体重である人の割合（68.3% R6）				
	I-14 区民健康体操（すみだ花体操）の普及	・すみだ花体操普及員による区イベントにおける披露や地域においてすみだ花体操を取り入れた体操を実施						
（ 3 ） 感 染 症 対 策	I-15 肝炎ウイルス検診の実施	・肝炎ウイルス検診を受けていない区民に対する受診推奨 ・陽性者に対する精密検査の受診勧奨の実施						
	I-16 HPV感染の予防対策	・HPVワクチン接種後も定期的ながん検診を受けるよう啓発 ・男性に対するHPVワクチンの接種事業の周知 ・がん教育においてHPVウイルス等感染に関する説明を増やし啓発を実施	・感染症に起因するがんを予防するための検査や予防接種を受ける区民が増える	・肝炎ウイルス検診受診者数（921人 R6） ・HPVワクチン定期接種者数（延べ人数）（1,388人 R6） ・胃がんリスク検査受診者数（1,334人 R6）				
	I-17 HTLV-1対策	・主な感染経路が母乳を介した母子感染であるため、妊婦健康診査の項目として実施 ・妊婦が妊婦健康診査の際に確実に検査を受けるよう、親子健康手帳（母子健康手帳）発行時等に検査の必要性等を説明						
	I-18 ヘリコバクター・ピロリ菌に起因するがん予防	・国において、ピロリ菌の除菌に対する胃がん発症予防の有効性について検討しているため、国や都の動きを踏まえて医師会と協議の上対応						

第2期計画に掲載された取組	令和7年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
2 がんの早期発見（二次予防）							
（1）科学的根拠に基づくがん検診の実施	1-19 子宮頸がん検診において実施している「子宮体がん検診」の見直し	・国や都の方向性を確認したうえで、令和7年度から廃止済み	・科学的根拠に基づくがん検診が着実に実施されている	・がん検診を国の指針で示していることの認知状況（54.4% R 5） ・科学的根拠に基づくがん検診実施率（71.4% R 5）	がん発見者のうち早期がんであった方の割合（51.8% R 4）	がんによる死亡が減少している	がんの75歳未満年齢調整死亡率(男性74.7%、女性50.2%)
	1-20 胃がん検診における検診体制の再整理と対象年齢等の見直し	・国の指針の改正により、胃がん検診に胃内視鏡検査が導入されたことに伴い、対象年齢が「40歳以上」から「50歳以上」に引き上げられ、受診間隔も「1年に1回」から「2年に1回」となったが、「当分の間、40歳代に胃部エックス線検査を実施可」「当分の間、胃部エックス線検査については年1回実施可」の経過措置を適用。医師会等と協議の上、見直しを検討					
	1-21 前立腺がん検診の在り方の検討	・前立腺がん検診は、厚生労働省の指針に定められている「科学的根拠に基づくがん検診」の中には含まれていないことから、今後、医師会等と協議の上、がん検診としての実施方法等について検討					
	1-22 胃がんリスク検査の実施体制の見直し	・胃がんリスク検査は、国の指針外の検診ではあるが、胃がん対策を補完するため、平成24年度に試行的に導入。引き続き、胃がんリスク検査の有効性の検証を進めながら、胃がん検診の対象年齢ではない若年層にも拡充するなど、医師会等と協議の上、さらに効果的な実施体制を検討					
	1-23 HPV検査単独法の導入の検討	・令和6年4月1日の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の改正により、子宮頸がん検診にHPV検査単独法が追加され、受診者の負担軽減や受診率向上が期待されていることから、健康情報システムや検査機関の体制等の課題を整理して情報収集に努める。					
	1-24 区内事業者へのがん検診実態調査の検討	・区内事業者へのがん検診実態調査を行うことについて、情報収集に努める。					
	1-25 科学的根拠に基づくがん検診の普及啓発	・自治体が発行するがん検診が国の指針によって定められていることや受診対象年齢があること、科学的根拠に基づく検診の重要性など、区民ががん検診について正しく理解し適切に受診できるよう、引き続き検診の案内文やパンフレット等で啓発					
（2）がん検診の	1-26 がん検診マニュアルの浸透（説明会の実施）	・検診実施機関に配布している区のがん検診マニュアル（検診編及び精検編）については、医療機関が確実に把握できる方法を調査	・自治体と検診実施機関が協力して質の高いがん検診が実施される	・「事業評価のためのチェックリスト」実施率（胃がん検診（エックス線）96.2%、胃がん検診（内視鏡）92.3%、大腸がん検診92.3%、肺がん検診92.2%、子宮頸がん検診92.7%、乳がん検診92.3% R 5）	がん検診精密検査受診率（胃がん検診（エックス線）77.2%、胃がん検診（内視鏡）		
	1-27 「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の項目」の実施	・「事業評価のためのチェックリスト」及び「仕様書に明記すべき必要最低限の項目」の実施について、「がん検診精度管理部会」において、引き続き必要な協議を進める。					
	1-28 プロセス指標に課題がある検診実施機関に対する指導	・プロセス指標に課題がある検診実施機関に対して引き続き指導文書を送付					
	1-29 エックス線の読影が必要な検診の体制強化（読影研修会の実施）	・エックス線の読影が必要な検診の体制強化（読影研修会の実施）					

第2期計画に掲載された取組		令和7年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
質の向上	I-30 大腸がん検診の検査体制の統一	・大腸がん検診の便潜血検査（検便）の検査体制を統一するため、検査方法やカットオフ値（検査の陽性、陰性を分ける値）の見直しは、医師会等と協議の上、検討		79.4%、大腸がん検診68.4%、肺がん検診92.2%、子宮頸がん検診89.0%、乳がん検診90.8% R 3)				
	I-31 精密検査受診率及び精密検査未把握率の改善	・医療機関や要精検者に対する精密検査実施状況調査や電話勧奨を着実に実施するほか、精検実施医療機関への協力依頼等の継続						
（3）がん検診受診率の向上	I-32 検診を受けやすい環境の整備	・実施医療機関の実施体制（土日・夜間・外国語対応）について、がん検診の種類ごとに作成している実施医療機関名簿を整理 ・がん検診や健康診査を実施している全ての医療機関がまとまった名簿の作成とホームページ上での情報提供	・検診を受けやすい環境を整え、定期的ながん検診を受診する人が増える	・区が実施するがん検診受診率（胃がん検診9.2%、大腸がん検診21.7%、肺がん検診9.6%、子宮頸がん検診20.3%、乳がん検診23.7% R 4） ・区民が受診したがん検診受診率（胃がん検診50.1%、大腸がん検診58.0%、肺がん検診62.1%、子宮頸がん検診55.0%、乳がん検診49.8% R 5）				
	I-33 ナッジ理論を活用した受診勧奨資材や案内パンフレットの作成	・ナッジ理論に基づくメッセージを活用した封筒や案内用紙等の資材を検討するほか、検診の案内パンフレットについてもさらに見直す。						
	I-34 SNSやショートメールを活用した受診勧奨	・新規受診者を増やすため、はがき等の受診勧奨に加え、区公式LINE・Facebook・X（旧Twitter）を活用						
	I-35 医療機関や薬局における受診勧奨	・医療機関や薬局における受診勧奨の協力依頼						
	I-36 対象者全員に対する受診案内等の送付	・国が推進するシステム標準化にあわせ、対象者管理等の仕組みを整えた上で、令和8年度までに具体的な実施方法の検討を進める。						
	I-37 企業等におけるがん検診の情報提供や受診勧奨	・国の「職域におけるがん検診に関するマニュアル」を踏まえ、保険者や事業者等の協力を得るための情報収集に努める。						

令和7年度がん対策事業の実施予定について

II がんとの共生

第2期計画に掲載された取組		令和7年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内計画策定時現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
1 相談支援・情報提供の充実	II-1 ホームページによる情報発信の充実	・ 区ホームページにおいてがん検診やがんに関する相談先、支援事業等の最新情報の発信	・ がんの患者、家族が必要な情報を得られる がん患者等が困り事や不安な事を相談できる	・ がん患者のうち在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるか分からないと思う人の割合（82.4% R5） ・ がん患者のうち、がん相談支援センターの認知状況(32.4% R5)	・ がん患者の精神的苦痛が軽減される	・ がん患者のうち、在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるか分からないと思う人の割合 ・ がん患者のうち、がん相談支援センターの認知状況	・ がん患者の療養生活の質が向上している	・ がん患者のうち、がんにかかわる問題は長く続くと思うと回答した割合（93.9% R5）
	II-2 患者支援団体や企業と連携した普及啓発や相談支援の場づくりの実施	・ 「がん対策アクション&ピンクリボンinすみだ2025」の実施（9月29日～10月3日） ・ ひきふね図書館におけるがん啓発展示（10月17日～10月29日） ・ すみだ保健子育て総合センター1周年記念イベントにおける展示及び相談（11月8日） ・ 女性の健康づくりイベント（3月）における啓発 ・ がん患者支援団体の事業の後援や後方支援を通じ普及啓発や相談支援の場づくりを実施 ・ 特定保健指導、骨密度健診、各種がん検診等の場を活用した普及啓発の実施						
	II-3 がん相談支援センターとの連携	・ 「がん対策アクション&ピンクリボンinすみだ2025」の中で、がん相談支援センターの展示・個別相談を実施 ・ 都立墨東病院のがん普及啓発事業との連携（10月4日～10月10日）						
	II-4 相談支援体制の充実	・ 若年がん患者在宅療養支援事業の周知、協力依頼を通じ、関係機関、介護保険課、高齢者福祉課、生活福祉課と連携 ・ 在宅緩和ケア事業研修会において、ケアマネジャー等多職種との連携促進（6月20日、7月25日実施。さらに1回実施予定）						
	II-5 グリーフケアの推進	・ 在宅緩和ケア事業研修会の実施（6月20日）						
2 在宅緩和ケアの推進	II-6 緩和ケアに関する普及啓発	・ 「がん対策アクション&ピンクリボンinすみだ2025」等普及啓発事業において緩和ケアに関する普及啓発を実施	・ 緩和ケアが正しく理解されている ・ 在宅緩和ケアに係る地域の体制が作られる	・ 緩和ケアの言葉も意味も知っていた人の割合（58.2% R5） ・ がん治療の初期から緩和ケアを受けられると思う人の割合（50.6% R5） ・ 往診してくれる医師がいないと思う人の割合（75.0% R5） ・ 訪問看護や介護の体制が不十分と思う人の割合（74.0% R5）	・ 診断された時から、適切に緩和ケアを受けている	・ がん患者のうち、緩和ケアのイメージとしてがんの治療の初期から緩和ケアを受けられると思うと答えた人の割合（44.1% R5） ・ がん患者のうち、在宅療養は急に病状が変わったときの対応が不安だと思うと答えた人の割合（94.1% R5）		
	II-7 在宅緩和ケア実施機関の周知の推進	・ 区ホームページ上に掲載している在宅緩和ケア実施の機関に関する周知内容の見直し						
	II-8 在宅緩和ケア事業の充実	・ 在宅緩和ケア事業として、上記記載の専門職向け研修及び当事者向けサロンを実施						

第2期計画に掲載された取組		令和7年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標（カッコ内計画策定時現況）	分野別アウトカム	指標	最終アウトカム	指標
3 社会的な問題への対応・ライフステージ別の支援	II-9 企業・事業所等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 「がん対策アクション&ピンクリボンinすみだ2025」等普及啓発事業において、企業・事業所と連携した展示や個別相談を実施 以下記載の墨田区版緑のがん防災作成と合わせ、保健計画課の健康経営事業や経営支援課の企業向けセミナーや企業のサポート事業と連携し、情報発信等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> がん患者が希望や状況に応じて働き続けられる環境がある 希望するがん患者がアピランスケアを受けられる 若年がん患者の療養環境が整っている 高齢期のがん患者が希望に応じて住み慣れた地域で療養を続けられる 	<ul style="list-style-type: none"> がん治療を受ける場合に、現在の就業先で行われている各種制度がない又は分からないと回答した割合（37.4% R5） 「区のがん対策の取組の認知状況」のうち「ウィッグ購入費等助成事業」の割合（4.5% R5） 40代未満で、在宅療養に関する考えのうち在宅療養は家族に負担をかけると思うと答えた人の割合（95.2% R5） 40代未満で、在宅療養に関する考えのうち在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるか分からないと思うと答えた人の割合（90.8% R5） 40代未満で、在宅療養に関する考えのうち訪問看護や介護の体制が不十分と思うと答えた人の割合（73.1% R5） 60代以上で、在宅療養に関する考えのうち在宅療養は家族に負担をかけると思うと答えた人の割合（86.5% R5） 60代以上で、在宅療養に関する考えのうち在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるか分からないと思うと答えた人の割合（76.6% R5） 60代以上で、在宅療養に関する考えのうち訪問看護や介護の体制が不十分と思うと答えた人の割合（69.0% R5） 	<ul style="list-style-type: none"> ライフステージに応じて、がん患者が自分らしい生活を送ることができる 	<ul style="list-style-type: none"> がん患者のうち、がんになっても、仕事を継続することができると思う人の割合（42.4% R5） 在宅療養に関する考えのうち在宅療養は家族に負担をかけると思うと答えた人の割合（94.5% R5） 在宅療養に関する考えのうち在宅医療や在宅介護でどのようなケアを受けられるか分からないと思うと答えた人の割合（84.5% R5） 在宅療養に関する考えのうち訪問看護や介護の体制が不十分と思うと答えた人の割合（74.0% R5） 	<ul style="list-style-type: none"> がん患者の療養生活の質が向上している 	<ul style="list-style-type: none"> がん患者のうち、がんにかかわる問題は長く続くと思うと回答した割合（93.9% R5）
	II-10 治療と仕事の両立支援に係る普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 治療と仕事の両立支援やがん検診の受診について区内中小企業への周知を強化するため、中小企業向け冊子の「緑のがん防災」（一般社団法人がんと働く応援団作成）墨田区版を作成し、区内企業に配布 						
	II-11 アピランスケアへの支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> がん患者のウィッグ購入費等の助成事業を実施 						
	II-12 小児・AYA世代の在宅療養支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> 若年がん患者在宅療養支援事業を開始し、40歳未満のがん患者の在宅療養支援を強化 						
	II-13 高齢期のがん患者支援における連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療・介護連携推進協議会でがんに関わる事業を報告し、医療・介護連携推進事業との連携を進めるとともに、各種がん事業について、高齢者支援総合センター・関係機関への周知及び連携 						

令和7年度がん対策事業の実施予定について

III 基盤の整備

1 がんの正しい知識の普及啓発

第2期計画に掲載された取組		令和7年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標
（1） がん教育	III-1 がん教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> 区内の全小中学校において小学校6年生と中学校2年生を対象としたがん教育の授業を実施 がん経験者、医師の外部講師による授業を全校で実施 	区民ががんを正しく理解している	<ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づくがん検診の認知度(54.4% R5) 区のがん検診の認知状況（胃がん検診（エックス線）58.8%、胃がん検診（内視鏡）38.6%、大腸がん検診60.4%、肺がん検診52.7%、子宮頸がん検診58.8%、乳がん検診53.8% R5） がん治療の初期から緩和ケアを受けられると思う人の割合【再掲】(50.6% R5) がん相談支援センターの認知状況(14.6% R5)
	III-2 がん教育推進会議の実施	<ul style="list-style-type: none"> 第1回がん教育推進会議（5月23日）において、外部講師と学校の円滑な連携や授業で使用するスライド及び児童生徒のアンケート項目の見直し等について協議、令和8年2月頃に第2回目の会議を実施予定 		
（2） 理解促進 あらゆる世代の 啓発の 推進	III-3 ホームページによる情報発信の充実【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ上にがんに関する情報を一元化し見やすくするとともに、最新情報の発信 		
	III-4 外国人住民を対象とした情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 区ホームページの多言語対応を案内するほか、外部ホームページの多言語対応についての情報発信 		
	III-5 がんに関する普及啓発イベント等の開催	(再掲) ・「がん対策アクション&ピンクリボンinすみだ2025」等の実施		
	III-6 区内中小企業への普及啓発	(再掲) ・墨田区版緑のがん防災により、区内中小企業へがん検診、がん治療等についての情報をまとめ発信		
（3） 区民や関係団体等の 参画・協働	III-7 医療関係機関との連携による普及啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 医科・歯科診療所や病院、薬局を利用する区民に、がん検診の案内やがんの予防に関するリーフレットを配布。配布に当たっては、医師会や歯科医師会、薬剤師会と引き続き連携 		
	III-8 地域コミュニティを活かした普及啓発活動の推進			
	III-9 職域と連携した普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 職域が加盟している健康保険組合等と連携をしたがん予防、がん検診、がん治療等について情報収集 		
	III-10 区内事業者の健康経営の支援	(再掲) ・墨田区版緑のがん防災作成に合わせ、墨田区版健康経営支援事業と連携し、がん検診の受診勧奨や、がんの治療と仕事の両立支援等のがん対策に積極的に取り組んでいる事業者を支援		

第2期計画に掲載された取組	令和7年度実施予定（アウトプットの目標）	中間アウトカム	指標	
2 がん登録の利活用				
	Ⅲ-11 がん登録の利活用によるがん検診の「感度」「特異度」の評価	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の評価指標の1つである「プロセス指標」の新たな項目として、「感度」と「特異度」が設定されたため、国や都の動向を注視し、プロセス指標の適切な算出に努める。 	がん登録の利活用により、質の高いがん検診が受けられる	指標設定なし（着実に推進する）
3 デジタル化の推進				
	Ⅲ-12 インターネットによる情報発信	<ul style="list-style-type: none"> がん対策のウェブサイトについて、いつでも必要な情報が得られるように掲載情報の充実を図るとともに、最新情報を発信 	区民ががんに関するオンライン相談や申請を利活用している	<ul style="list-style-type: none"> 区のがん検診申込みにおける電子申請割合 がんに関するオンライン相談の参加者数
Ⅲ-13 オンライン相談等の導入	<ul style="list-style-type: none"> ウィッグ等購入費助成事業及び若年がん患者在宅療養支援事業の電子申請を導入 			
Ⅲ-14 データを活用した施策の展開	<ul style="list-style-type: none"> がん対策施策でデータを効果的に活用 			
Ⅲ-15 検診結果のデータ管理におけるRPAの活用	<ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診結果の管理について、デジタル技術の活用を検討 			